

新型コロナウィルス感染症予防に留意した 中学校における剣道授業の展開（手引き）

全日本剣道連盟普及委員会学校教育部会

はじめに

一般財団法人全日本剣道連盟は、平成24年度からの中学校における武道必修化の支援のために、平成22年度から日本武道館及び全国学校剣道連盟との共催により、中学校教員おもに剣道を特技としない保健体育科・他教科教員を対象として全国剣道指導者研修会を実施し、剣道の指導力を有する教員の養成を行ってきました。さらに文部科学省委託事業としての平成25・26年度武道等指導推進事業および平成27～令和2年度スポーツ庁委託事業武道等指導充実・資質向上支援事業に参画し、地域剣道指導者を活用する授業協力者の指導充実・資質向上を図るなど支援体制の強化を行っております。

2019年12月、新型コロナウイルス感染症が発生して以来、現在は我が国のみならずパンデミックを引き起こし地球的規模で大きな脅威となっています。国内の感染状況を見据えると、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染拡大防止対策、経済対策そして教育対策等が緊急の課題として求められています。

教育対策の観点からは、持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、教育活動を継続していく必要があります。新型コロナウイルス感染症拡大は未だ収束する状況になく、教育現場は臨時休業（臨時休校）などにより教育計画・運営にも多大な影響が生じています。一日も早く感染拡大が収束し、充実した学校教育活動が展開できることを願うばかりですが、今後も不測の事態が発生することも考えられることから、生徒達が健康で安全な学校生活を送れるよう、指導の工夫と充実を図る必要があります。

そのために、文部科学省は「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」(2020.6.5)¹⁾を学校運営の指針として、さらに「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式(Ver.4)」(2020.9.3)²⁾を示しています。学校の「新しい生活様式」には、各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接觸したりする運動（剣道が該当する）」を挙げています。これらの活動は、各地域の感染レベル（レベル1～レベル3）に対応して具体的な活動場面ごとの感染予防対策を講じるよう指示しています。

一方、全剣連においても、「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(2020.6.10)³⁾を制定し、剣道を行うことで感染拡大につながらないように通達をしております。中学校の剣道授業においても参考にしていただきながら、安全な授業を展開していただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症では、換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面という3つの条件（密閉、密集、密接）が重なる場で、集団感染のリスクが高まるとされています。この3つの条件が同時に重なる場を避けることはもちろんですが、3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指すことが望ましいとされます。

新型コロナ禍のなかで、安全に教育活動を実施するためには、教育に携わる教育関係者や教育現場で直接指導に当たる教員および支援・協力にあたる外部指導者（授業協力者、部活動指導員など）が一体となり、上記のガイドラインに準拠して教育責任を果たすことが重要と考えております。

本手引きは、文部科学省からのガイドライン及び全剣連ガイドラインに準拠して、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、安全に中学校における剣道授業を実施するための具体的な学習内容や指導方法等について、保健体育科教員や授業協力者などに参考となるよう作成したものです。指導者の皆様には、この手引きを活用され、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意して、安全で効果的な剣道授業を展開していただきますようお願いいたします。

令和2年8月17日

全日本剣道連盟普及委員会学校教育部会

新型コロナウイルス感染症予防に留意した中学校剣道授業の学習内容の例

(1) 中学校における剣道授業を安全で効果的に行うための基本的な考え方

文部科学省からの学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3 Ver.4)²⁾に基づき、さらに全日本剣道連盟のHP掲載の「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」³⁾を参考に、感染予防対策を講じて授業を実施する。

授業前	<ul style="list-style-type: none">● 新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、管理職及び保健体育科教員と授業協力者との情報の共有を図り授業を行う。● 体育館や剣道場の清掃、特に床面を清潔にする。また、授業終了まで換気を十分に行う。● 器具や用具（剣道具、竹刀、木刀など）の適切な消毒を行う。特に面と小手及び竹刀や木刀等の柄の消毒を徹底する。● 生徒の体調（発熱、咳など）について確認する。● 手洗いやうがいを行わせる。● 学習の場（体育館や道場）への入場・退場の際、密集・密接状態にならないように心掛けさせる。	
	<ul style="list-style-type: none">● 集合隊形はフィジカルディスタンス（前後左右2m以上程度の間隔）をとらせ、活動中も不必要に近づき過ぎず無駄話をしないように指導する。● 健康安全（例：熱中症等）に留意し、運動の順序性及び運動の内容や量に配慮して段階的に指導を行う。また必要に応じて水分補給をさせる。● 指導者が生徒と正対して指導すると飛沫の心配があるため、立ち位置を工夫する。	
授業中	剣道具のない授業	剣道具のある授業
	<ul style="list-style-type: none">● 発声による飛沫防止のためのマスクを着用させる。例外として、換気が十分な広い体育館や武道場においては着用しないことも考えられる。その場合には発声を抑えるなど工夫する。	<ul style="list-style-type: none">● 発声による飛沫防止のための、面マスクとシールド（推奨）を必ず着用させる。加えて剣道具を共用する場合には顎あてや小手下（手袋）等も着用されることが望ましい。● 発声を抑えるなど工夫する。
授業後	<ul style="list-style-type: none">● 授業においては、剣道用具を共用することが多いことから、特に竹刀や木刀の柄部などの消毒を徹底する。	<ul style="list-style-type: none">● 授業においては、剣道用具を共用することが多いことから、剣道具（特に面と小手）や竹刀（柄部）の消毒を徹底する。● 使用した面マスク、顎あてや小手下（手袋）及び手拭等はビニール袋に入れて自宅に持ち帰らせ、洗浄させる。● シールドは消毒する。
	<ul style="list-style-type: none">● 手洗いやうがいを行わせる。● 剣道用具（剣道具、竹刀、木刀など）の適切な消毒など、衛生的な保守管理に留意する。● 体育館や剣道場の清掃、特に床面を清潔に保つようとする。	

(2) 中学校保健体育の剣道授業における指導可能な学習内容の例

文部科学省の「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について」⁴⁾では、学習活動の重点化に係る考え方として、生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動については、地域の感染状況等を踏まえ、運動の時間を段階的に長くしたり、年間指導計画の中で指導順序を入れ替えたりするなどの工夫が考えられるなどとの記載がある。剣道は密集、接触の可能性が高い運動であることから、例えば年度後半に実施するなどの工夫もあり得るとしている。

※学習内容については、新型コロナ感染状況は、地域によって感染レベル（レベル1地域～レベル3地域）が異なるため、その地域や各学校の実態に応じて安全に配慮した単元計画や段階的な学習内容の工夫が求められる。感染予防の観点から、指導隊形においては安全なフィジカルディスタンスの保持および方向などに留意して、基本動作から対人動作へ発展し行わせる。

※剣道具を用いて授業する場合には、剣道具を共用することが多いことから感染の収束までは剣道具や剣道着の着用はできるだけ控えることとし、学習内容の一つである「木刀による剣道基本技稽古法」等を活用し、指導者や相手と安全な距離を保ち剣道の技の学習を中心とした授業を推奨する。

＜指導内容の例＞

	剣道具がない授業	剣道具がある授業
1時間目	<ul style="list-style-type: none"> ・剣道形の模範やICTの活用（動画など）で剣道の魅力を伝え興味・関心を持たせる。 ・剣道の歴史と特性 ・礼法（相手との距離をとる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹刀の名称、胴・垂の装着 ・竹刀の安全な取り扱い ・竹刀の持ち方・構え方（中段の構え）
2時間目	<ul style="list-style-type: none"> ・基本動作（手刀⇒木刀へ） ・自然体・体さばき・足さばき・送り足 ・中段の構え ・素振り（上下振り、斜め振り） ・空間打突など ・間合（近間、遠間、一足一刀の間） ・残心 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本動作（手刀⇒竹刀へ） ・自然体・体さばき・足さばき・送り足 ・踏み込み足・踏み切り足 ・中段の構え ・素振り（上下振り、斜め振り） ・空間打突など ・残心
3時間目	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち方・打たせ方・受け方 ・相手の隙を打つ（面、小手、胴） ・リズム剣道 	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち方・打たせ方・受け方 ・竹刀を打つ（面、小手、胴） ・打ちぬけて残心 ・リズム剣道
4時間目	<ul style="list-style-type: none"> ・「木刀による剣道基本技稽古法」 ・基本1「一本打ちの技」面、小手、胴 ・有効打突 	<ul style="list-style-type: none"> ・面を装着 ・面、小手、胴の打ち方、打たせ方 ・段階的な練習で打ちぬけて残心 ・約束練習
5時間目	<ul style="list-style-type: none"> ・「木刀による剣道基本技稽古法」 ・基本2「連続技」小手⇒面 ・有効打突 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な試合 ・面、小手、胴の技の出来映えの判定試合 ・有効打突 ・自由練習（攻防交代型）
6時間目	<ul style="list-style-type: none"> ・「木刀による剣道基本技稽古法」 ・基本5「抜き技」面抜き胴 ・有効打突 	<ul style="list-style-type: none"> ・「連続技」小手⇒面の段階的な練習 ・小手⇒面⇒胴 ・鎧ぜり合いからの引き技（引き胴） ・自由練習（攻防交代型）
7時間目	<ul style="list-style-type: none"> ・「木刀による剣道基本技稽古法」 ・基本1・基本2・基本5 ・総合練習 	<ul style="list-style-type: none"> ・「応じ技」面抜き胴の段階的な練習 ・約束練習 ・自由練習（攻防交代型）
8時間目	<ul style="list-style-type: none"> ・「木刀による剣道基本技稽古法」 ・基本1・基本2・基本5 ・演武発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な試合 ・面抜き胴の判定試合 ・自由練習

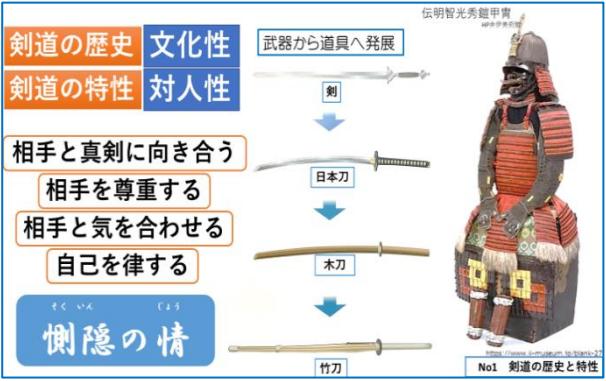
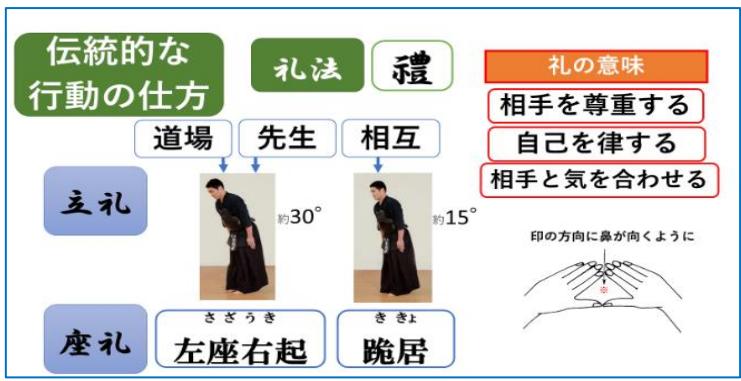
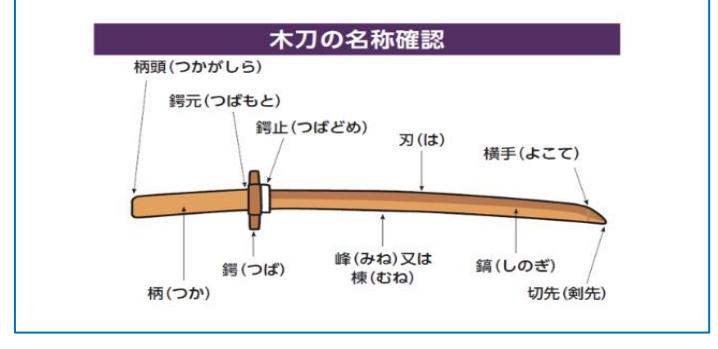
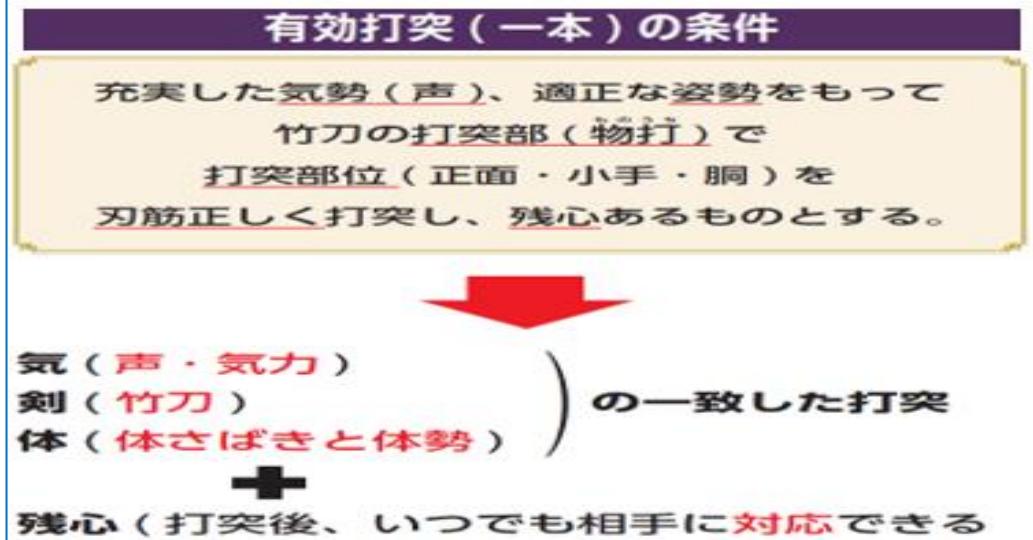
※各学校の実態を考慮し保健体育科教員と相談の上、資料1・資料2を参考にして無理のない学習内容を計画する。

剣道Ⅱ 中学校第2学年6時間～8時間扱い 一剣道具のある授業実践例一 ダイジェスト版P40～P41より抜粋

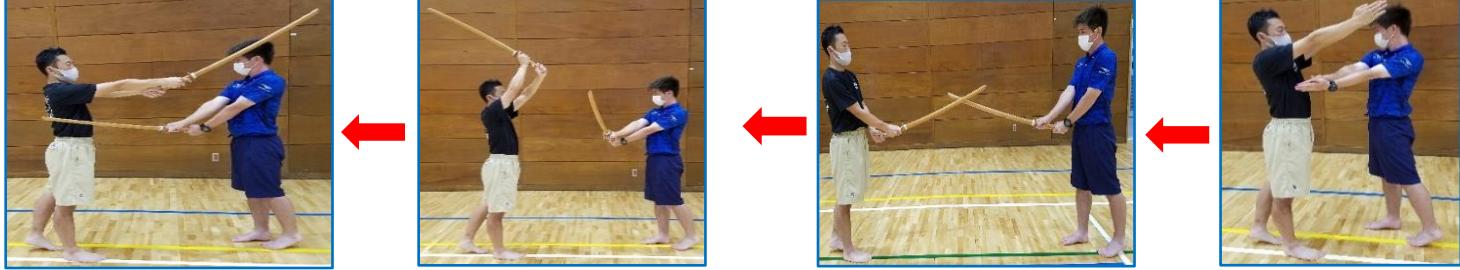
時程	1	2	3	4	5	6～8時間(※)	
本時の目標	武道には技能の習得を通じて、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて理解しよう。	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろう。	練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付けよう。	武道に関連して高まる体力について学習しよう。 中段の構えから体さばきを使って、面や胴(右)や小手(右)の部位を打ったり受けたりしよう。	動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えよう。 用具等の準備や後片付け、審判などの分担した役割を果たそう。	体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝えよう。 一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めよう。	
導入	O	・挨拶…伝統的な考え方と行動の仕方(立礼と座礼)・健康観察・本時の学習内容の確認・竹刀や剣道具の安全確認 ○学習について理解する ・DVDなどを活用し剣道の興味・関心を高める ・竹刀や剣道具の安全な取り扱いについて知る ・剣道の要素を取り入れた体ほぐしの運動を行う ○胴と垂を簡易的に着装する	※胴と垂を簡易的に着装している ○基本動作を取り入れた準備運動(体さばき(足さばき)・竹刀の構え方、素振りなど) ○基本動作を確認する ・体さばき・足さばき ・竹刀の名称・持ち方・振り方 ○面・小手・胴の打ち方、打たせ方(一斉) ○面・小手・胴の打ち方、打たせ方(2人組)	○基本打突 ・面・小手・胴の打ち方、打たせ方(一斉) ・前進後退で打つ、打たせる(2人組) ※リズムに合わせて行う ○師匠と弟子の役割を理解して行う ・打って抜けて残心まで を連続して行う ○グループで発表し合い相互評価する	○面を着装する ・簡易的な面手ぬぐいのかぶり方で行う ・簡易的な面の着装で2人組で行う ○段階的な面・小手・胴の打ち方打たせ方を行う ○自由練習 ・攻防交代型 時間…20秒 攻撃…面・小手・胴 防御…全て防御	○面を着装する ・2人組で着装する ○約束練習を行う ・面・小手・胴を2本連続して打たせる ○面・小手・胴の判定試合を行う ※判定基準 ■ 気…元気な声 ■ 剣…打突部で打突部位を打つ ■ 体…美しい姿勢で残心まで ■ 気主審 ● × ○ ■ 剣副審 副審 ■ 体副審 副審 ○自由練習 ※7時間目 ・応じ技(面抜き胴) ※8時間目 ・面抜き胴の試合	○面を着装する ・2人組で着装する ○二段の技(小手→面)の打ち方打たせ方を段階的に行う ○約束練習を行う ・面・小手・胴 ・小手→面を連続して打たせる ○攻防交代型の試合 ■ 主審 ● × ○ (防御) ⇔ (攻撃) 副審 副審 ○自由練習 ※ダイジェスト版P48.49参照 ・応じ技(面抜き胴) ※8時間目 ・面抜き胴の試合
展開	10						
まとめ	20						
	30						
	40						
	50						
		・剣道具の片付け・整理運動 ・本時の振り返り ・次時の連絡 ・挨拶…伝統的な考え方行動の仕方(立礼と座礼)					
単元の評価規準	知識	知①武道には技能の習得を通じて、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて、言ったり書き出したりしている。 ④武道に関連して高まる体力について、学習した具体例を挙げている。	技④基本打突の仕方と受け方では、中段の構えから体さばきを使って、面や胴(右)や小手(右)の部位を打ったり受けたりすることができる。	知試合の行い方について、ごく簡単な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。 技相手が面を打つとき、体をかわして隙ができた胴を打つことができる。(面抜き胴)			
	技能						
	思考判断表現	③練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付け、理由を添えて他者に伝えている。 ⑤提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている。				体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝えている。	
	態度	②相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。 ⑤用具等の準備や後片付け、審判などの分担した役割を果たそうとしている。				一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとしている。	
評価方法・機会	知識技能	①学習カード ①②③指導機会		④学習カード ④観察	⑤指導機会	学習カード 観察	
	思判断表	①②指導機会		③学習カード・観察 ④指導機会	⑤学習カード・観察	学習カード・観察	
	態度	①指導機会	② 観察・学習カード	③④指導機会	⑤観察・学習カード	観察・学習カード	

時程	1	2	3	4	5	6~8
本時の目標	武道は対人的な技能を基にした運動で、我が国固有の文化であることについて、理解しよう。	武道には技能の習得を通じて、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて理解しよう。学習に積極的に取り組もう。	中段の構えから体さばきを使って、面や胴(右)や小手(右)の部位を打ったり受けたりすることができるようになります。	学習した安全上の留意点を、他の学習場面に当てはめ、仲間に伝えよう。	動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間に課題や出来映えを伝えよう。 相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろう。	最初の小手打ちに相手が対応したとき、隙ができた面を打とう。(小手一面) ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習しよう。
導入	○学習について理解する ・DVDなどで歴史や剣道の特性を知る ・学習計画と竹刀の安全について知る ○礼法 ・礼の考え方について理解する ・立礼と座礼の行い方 ・3人組で礼の評価	○基本動作を身に付ける ・体さばき(足さばき) ・木刀(竹刀)の名称 持ち方 中段の構え 振り方 ○面・小手・胴の空間打突 ○師匠(元立ち)と弟子(かかり手)の役割を理解して行う ○グループで発表し合い相互評価する	○基本動作を取り入れた準備運動(体さばき・足さばきなど) ※リズムに合わせて空間打突を行う(面・小手・胴・小手→面) ○すり足の前進後退 ・抜き方、構え方、納め方、構えの解き方 ○基本1 ・面・小手・胴の打ち方、打たせ方(一斉) ・手刀で動きを確認する ○師匠(元立ち)と弟子(かかり手)の役割を理解して行う ・号令をかけて行う ○面・小手・胴の判定試合を行う ※判定基準 気…元気な声 剣…打突部で打突部位を打つ 体…美しい姿勢で残心まで ○グループで発表し合い相互評価する	・健康観察 ・本時の学習内容の確認 ・剣道用具の安全確認 ○基本1 ・師匠(元立ち)と弟子(かかり手)の役割を理解して行う ・号令をかけて行う ○面・小手・胴の判定試合を行う ※判定基準 気…元気な声 剣…打突部で打突部位を打つ 体…美しい姿勢で残心まで ○小手→面の判定試合を行う ※判定基準 気…元気な声 剣…打突部で打突部位を打つ 体…美しい姿勢で残心まで ※相互評価…打たせ方	○基本2 ○二段の技(小手→面)の打ち方打たせ方を行なう(一斉) ○師匠と弟子の役割を理解して行う ・号令をかけて行う ○小手→面の判定試合を行う ※判定基準 気…元気な声 剣…打突部で打突部位を打つ 体…美しい姿勢で残心まで ※相互評価…打たせ方	○礼と所作 ・9歩(立位置) ・3歩(前進、抜き、蹲踞、納め方) ・5歩(後退) ・礼(相互、正面) ○基本1、基本2を2人組で練習する ↓ ※7時間目 ○基本3、基本4 ※8時間目 基本5を2人組で練習する 主審 ● × ○ A組 ● × ○ B組 副審 ○演武試合 ○相互評価と発表
展開	30	40	50	・剣道用具の片付け ・整理運動 ・本時の振り返り ・次時の連絡 ・挨拶…伝統的な考え方、行動の仕方(座礼と立礼)		
まとめ						
単元の評価規準	知識 技能 思考判断表現 態度	知①武道は対的な技能を基にした運動で、我が国固有の文化であることについて、理解したことを書いたりしている。 ②武道には技能の習得を通じて、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて、書いたりしている。 技③基本打突の仕方と受け方では、中段の構えから体さばきを使って、面や胴(右)や小手(右)の部位を打ったり受けたりすることができる。 ④学習した安全上の留意点を、他の学習場面に当てはめ、仲間に伝えている。 ⑤提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている。 ②武道の学習に積極的に取り組もうとしている。 ⑤相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。	知ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。 技最初の小手打ちに相手が対応したとき、隙ができた面を打つことができる。(小手一面) 練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付け、理由を添えて他者に伝えている。 用具等の準備や後片付け、審判などの分担した役割を果たそうとしている。			
評価方法・機会	知識 技能 思考判断表現 態度	①②学習カード ①②指導機会 ①②③指導機会 ①指導機会	③観察 ④⑤指導機会 ④⑤学習カード・観察 ④⑤学習カード・観察 ③指導機会 ④⑤観察・学習カード		学習カード 観察 学習カード・観察 観察・学習カード	

<指導内容の一例>「木刀による剣道基本技稽古法」を活用

剣道具がない授業	
<p>1時間目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・剣道形の模範やICTの活用などで剣道の魅力を伝え興味・関心を持たせる。 <p>①剣道の歴史と特性</p>  <p>②礼法（相手との距離をとる）</p>  <p>③木刀の名称と安全な取り扱い</p> 
<p>2時間目</p>	<p>①剣道の有効打突とは</p>  <p>②基本動作（手刀→木刀へ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体・体さばき・足さばき・送り足・中段の構え・残心 <p>基本動作</p>  <p>③手刀で打ち方・打たせ方⇒元立ち（師匠）掛かり手（弟子）</p> <p>*2mの距離で正対し練習（交代して行う）</p> <p>師匠：「前、後、右、左、面を打て」⇒残心「小手を打て」⇒残心「胴を打て」⇒残心</p> <p>弟子：「前、後、右、左、」面を打って残心、小手を打って残心、胴を打って残心</p>

	<p>①木刀の持ち方・構え方（中段の構え）</p>  <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr><td>所作</td><td>しょさ</td></tr> <tr><td>提刀</td><td>さげとう</td></tr> <tr><td>帶刀</td><td>たいとう</td></tr> <tr><td>抜刀</td><td>ばっとう</td></tr> <tr><td>蹲踞</td><td>そんきよ</td></tr> <tr><td>納刀</td><td>のうとう</td></tr> </table>	所作	しょさ	提刀	さげとう	帶刀	たいとう	抜刀	ばっとう	蹲踞	そんきよ	納刀	のうとう
所作	しょさ												
提刀	さげとう												
帶刀	たいとう												
抜刀	ばっとう												
蹲踞	そんきよ												
納刀	のうとう												
3 時 間 目	<p>②素振り（上下振り、斜め振り）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間打突など ・間合（近間、遠間、一足一刀の間） ・打ち方 <p style="margin-left: 100px;">正面</p> <p style="margin-left: 100px;">右手が肩の高</p> <p style="margin-left: 100px;">剣先が臍の高さ</p>  <p>③リズム剣道</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: 100px;"> <p style="text-align: center;">リズム剣道で正しい打ちを身に付けよう</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">面</td> <td style="padding: 5px;">やー 面 1、2 × 4回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">小手</td> <td style="padding: 5px;">やー 小手 1、2 × 4回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">胴</td> <td style="padding: 5px;">やー 脇 1、2 × 4回</td> </tr> </table> </div>	面	やー 面 1、2 × 4回	小手	やー 小手 1、2 × 4回	胴	やー 脇 1、2 × 4回						
面	やー 面 1、2 × 4回												
小手	やー 小手 1、2 × 4回												
胴	やー 脇 1、2 × 4回												
4 時 間 目	<p>「木刀による剣道基本技稽古法」基本1「一本打ちの技」</p> <p>正面、小手、胴の打ち方・打たせ方</p> <p>①リズム剣道で正面・小手・胴の練習</p> <p>②正面、小手、胴の打ち方（有効打突）</p> <p style="margin-left: 100px;">正面</p> <p style="margin-left: 100px;">小手</p> <p style="margin-left: 100px;">胴</p> <p style="margin-left: 100px;">⇒ 打たせ方</p> <p style="margin-left: 100px;">面を打て</p> <p>③2mの距離で正対し基本1の全体練習 ※有効打突を意識させて行わせる。</p> <p style="margin-left: 100px;">マスク着用</p>												
5 時 間 目	<p>「木刀による剣道基本技稽古法」基本2「連続技」小手⇒面</p> <p>①リズム剣道で正面・小手・胴・小手⇒面の打ち方練習</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: 100px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">面</td> <td style="padding: 5px;">やー 面 1、2 × 4回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">小手</td> <td style="padding: 5px;">やー 小手 1、2 × 4回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">胴</td> <td style="padding: 5px;">やー 脇 1、2 × 4回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">小手</td> <td style="padding: 5px;">→ 面 小手⇒面 1、2 × 4回</td> </tr> </table> </div> <p>②小手⇒面の打ち方（有効打突）</p> <p style="margin-left: 100px;">⇒ 打たせ方</p> <p style="margin-left: 100px;">小手面を打て</p> <p style="margin-left: 100px;">面 ← 小手</p> <p>③2mの距離で正対し基本2のグループ練習 2mの距離で正対し基本1・基本2の全体練習</p> <p style="margin-left: 100px;">マスク着用</p>	面	やー 面 1、2 × 4回	小手	やー 小手 1、2 × 4回	胴	やー 脇 1、2 × 4回	小手	→ 面 小手⇒面 1、2 × 4回				
面	やー 面 1、2 × 4回												
小手	やー 小手 1、2 × 4回												
胴	やー 脇 1、2 × 4回												
小手	→ 面 小手⇒面 1、2 × 4回												

6時間目	<p>「木刀による剣道基本技稽古法」基本5「抜き技」面抜き胴 ①リズム剣道で正面・小手・胴・小手⇒面・面抜き胴の打ち方練習</p> <table border="1"> <tr> <td>面</td><td>やー 面 1、 2 × 4回</td></tr> <tr> <td>小手</td><td>やー 小手 1、 2 × 4回</td></tr> <tr> <td>胴</td><td>やー 脇 1、 2 × 4回</td></tr> <tr> <td>小手</td><td>面 小手⇒面 1、 2 × 4回</td></tr> <tr> <td>面抜き胴</td><td>面抜き胴 1、 2 × 4回</td></tr> </table>	面	やー 面 1、 2 × 4回	小手	やー 小手 1、 2 × 4回	胴	やー 脇 1、 2 × 4回	小手	面 小手⇒面 1、 2 × 4回	面抜き胴	面抜き胴 1、 2 × 4回										
面	やー 面 1、 2 × 4回																				
小手	やー 小手 1、 2 × 4回																				
胴	やー 脇 1、 2 × 4回																				
小手	面 小手⇒面 1、 2 × 4回																				
面抜き胴	面抜き胴 1、 2 × 4回																				
<p>②面抜き胴の打ち方（有効打突） → 打たせ方</p> <ul style="list-style-type: none"> 右に体をさばき胴を打つ 元立ちは面を打つ 相手が「ヤー」と一步攻める 手刀で体さばき 																					
<p>③2mの距離で正対し基本5のグループ練習 2mの距離で正対し基本1・基本2・基本5の全体練習</p> <p style="text-align: right;">マスク着用</p>																					
7時間目	<p>・「木刀による剣道基本技稽古法」基本1・基本2・基本5の練習</p> <p>①礼と所作</p> <ul style="list-style-type: none"> 9歩（立位置） 3歩（前進、抜き、蹲踞、納め方） 5歩（後退） 礼（相互、正面） <table border="1"> <tr> <td>所作</td> <td>しょさ</td> </tr> <tr> <td>提刀</td> <td>さげとう</td> </tr> <tr> <td>帶刀</td> <td>たいとう</td> </tr> <tr> <td>抜刀</td> <td>ばっとう</td> </tr> <tr> <td>蹲踞</td> <td>そんきょ</td> </tr> <tr> <td>納刀</td> <td>のうとう</td> </tr> </table>	所作	しょさ	提刀	さげとう	帶刀	たいとう	抜刀	ばっとう	蹲踞	そんきょ	納刀	のうとう								
所作	しょさ																				
提刀	さげとう																				
帶刀	たいとう																				
抜刀	ばっとう																				
蹲踞	そんきょ																				
納刀	のうとう																				
<p>②礼法と所作.基本1. 基本2. 基本5を2mの距離でグループ練習する</p> <table border="1"> <tr> <td>Aチーム</td> <td>Bチーム</td> <td>Cチーム</td> <td>Dチーム</td> </tr> <tr> <td>●×○</td> <td>●×○</td> <td>●×○</td> <td>●×○</td> </tr> </table> 	Aチーム	Bチーム	Cチーム	Dチーム	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	●×○	
Aチーム	Bチーム	Cチーム	Dチーム																		
●×○	●×○	●×○	●×○																		
●×○	●×○	●×○	●×○																		
●×○	●×○	●×○	●×○																		
●×○	●×○	●×○	●×○																		
<p>③礼と所作基本1. 基本2. 基本5を全体で通して練習</p> <p style="text-align: right;">マスク着用</p>																					
8時間目	<p>①「木刀による剣道基本技稽古法」基本1・基本2・基本5の練習</p> <p>②演武発表会と判定基準を確認し発表会（演武試合）</p> <p style="text-align: right;">マスク着用</p>																				
	 <table border="1"> <tr> <td>発表 Dチーム</td> </tr> <tr> <td>気: Aチーム</td> <td>● × ○</td> </tr> <tr> <td>●○</td> <td>● × ○</td> </tr> <tr> <td>体: Cチーム</td> <td>●○○○●○○○</td> </tr> <tr> <td>剣: Bチーム</td> <td>○○</td> </tr> <tr> <td>○○</td> <td>○○</td> </tr> <tr> <td>○○</td> <td>○○</td> </tr> <tr> <td>○○</td> <td>○○</td> </tr> </table> <p>気が良いと思う人は立ち上がる</p> <p>体が良いと思う人は立ち上がる</p> <p>剣が良いと思う人は立ち上がる</p> <p>※判定の号令で一斉に判定し、判定理由を発表する</p>	発表 Dチーム	気 : Aチーム	● × ○	●○	● × ○	●○	● × ○	●○	● × ○	●○	● × ○	体 : Cチーム	●○○○●○○○	剣 : Bチーム	○○	○○	○○	○○	○○	○○
発表 Dチーム																					
気 : Aチーム	● × ○																				
●○	● × ○																				
●○	● × ○																				
●○	● × ○																				
●○	● × ○																				
体 : Cチーム	●○○○●○○○																				
剣 : Bチーム	○○																				
○○	○○																				
○○	○○																				
○○	○○																				
<p>判定基準</p> <p>気: 元気な声 剣: 打突部で打突部位を打つ 体: 美しい姿勢で残心まで</p> <table border="1"> <tr> <td>気</td> <td>剣</td> <td>体</td> </tr> <tr> <td>(氣はあらゆ・実力)</td> <td>(剣は一・二・三・四)</td> <td>(足は正・豪)</td> </tr> </table>  <p>③相互評価し学習カードに記入し感想を発表する。</p>	気	剣	体	(氣はあらゆ・実力)	(剣は一・二・三・四)	(足は正・豪)															
気	剣	体																			
(氣はあらゆ・実力)	(剣は一・二・三・四)	(足は正・豪)																			

*体育の授業においてはマスクの着用は必要ありませんが、剣道の授業では发声を伴います。相手との距離が近い場合はマスクを着用しましょう。

【授業事例の風景写真】

※学校に授業協力者として支援する場合、シールドやマスクの着用



※フィジカルディスタンスで整列させる



※「木刀による剣道基本技稽古法」模範演武



※初めての剣道授業で礼法を学ぶ



※剣道授業後はアルコール消毒



【参考・引用資料】

1) 「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」(2020.6.5)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00049.html

2) 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～(文部科学省 2020.9.3 Ver.4)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

抜粋:

P13 4. 地域ごとの行動基準

…中略… なお、この行動基準は、9月3日時点における感染の状況を踏まえて作成したものであり、今後の感染状況の推移や最新の科学的知見を反映して適宜見直すことを予定しています。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動		部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない		個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	収束局面 ↓	感染リスクの低い活動から徐々に実施	感染リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底 ↑拡大局面 停止
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	適切な感染対策を行った上で実施		十分な感染対策を行った上で実施

(参考)

本マニュアル	新型コロナウイルス感染症分科会提言（※）における分類		
レベル3	ステージIV	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	（病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が派生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。）
	ステージIII	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	（ステージIIと比べてクラスターが広範囲に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。）
レベル2	ステージII	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	（3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加していく。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療体制への負荷が蓄積しつつある。）
レベル1	ステージI	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	

※「今後想定される感染状況と対策について」（令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症分科会提言）

※ 各レベルの地域において、具体的にどのように教育活動を進めるかについては、第3章に詳述しています。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

「レベル3」・・生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域（累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近1週間の倍加時間などで判断する。特措法第45条に基づく「徹底した行動変容の要請」で新規感染者数を劇的に抑え込む地域。）

「レベル2」・・生活圏内の状況が、

①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域（特定(警戒)都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者等で判断することが考えられる。感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底するとともに、必要に応じ、知事が特措法第24条第9項に基づく協力要請を実施する地域）及び

②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域

「レベル1」・・生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないもの（新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する地域）

※ 各レベルの地域において、具体的にどのように教育活動を進めるかについては、第3章に詳述しています。

表中₂ レベル3からレベル2に移行することを想定しており、レベル1からレベル2に上がる際には「感染リスクの高い活動を停止する」となる。

P46 第3章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について

1. 各教科等について

各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、以下のような活動が挙げられます（「★」はこの中でも特にリスクの高いもの）。

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」（★）
- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」（★）
- ・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」（★）
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」（★）や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」（★）

【レベル3地域】

上記の活動は、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い」ことから、行わないようにします。

【レベル2地域】

上記の活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。すなわち、これらの活動における、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。この場合にも、（★）を付した活動については特にリスクが高いことから、実施について慎重に検討します。

その際には、以下の点にも留意します。

- ・できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないこと。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いを行わせること。
- ・体育の授業に関し、医療的ケア児及び基礎疾患児の場合や、保護者から感染の不安により授業への参加を控えたい旨の相談があった場合は、授業への参加を強制せずに、児童生徒や保護者の意向を尊重すること。また、体育の授業は、感染者が発生していない学校であっても、児童生徒や教職員の生活圏（通学圏や、発達段階に応じた日常的な行動範囲等）におけるまん延状況を踏まえて、授業の中止を判断すること。
- ・体育の授業は、当面の間、地域の感染状況にもよるが、可能な限り屋外で実施すること。ただし気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けること。
- ・体育の授業におけるマスクの着用については必要ありませんが、体育の授業における感染リスクを避けるためには、児童生徒の間隔を十分確保するなど別添2の事務連絡（「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」（令和2年5月21日））⁵⁾を踏まえた取扱いとしてください。
- ・水泳については、別添資料3の事務連絡（「今年度における学校の水泳授業の取扱いについて」（令和2年5月22日））を参照してください。
- ・教育委員会は、地域の感染状況を踏まえつつ、上記の「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」についての各学校における実施状況を把握し、仮に感染症対策が十分でないと判断する場合には、必要な指導・助言を行うとともに、地域内の他の学校にも注意喚起を行うこと。

【レベル1地域】

上記の「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施することを検討します。その際には、レベル2地域における留意事項も、可能な範囲で参照します。

なお、特別支援学校等における自立活動については、教師と児童生徒等や児童生徒等同士が接触するなど、感染リスクが高い学習活動も考えられます。個別の指導計画に基づく自立活動の一つ一つの具体的な指導内容について、実施の要否や代替できる指導内容について検討するなどの見直し等を行い、適切な配慮を行った上で実施してください。

- 3) 対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(全剣連ガイドライン)
(全日本剣道連盟 HP, 2020.6.4)
https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/guidelines_for_prevention_of_expanded_infection.pdf
- 4) 学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について
(文部科学省初中局教育課程課, 2020.7.17)
https://www.mext.go.jp/content/20200717-000007000-mxt_kyoku01_1.pdf
- 5) 学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について
(スポーツ庁政策課学校体育室HP, 2020.5.21)
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt_sseisaku01-000007433-1.pdf